

ゆとりある
未来のために。



JAで「年金受給をご予約された方」におすすめします!

年金予約定期貯金

ご契約いただける方 JAで年金受給をご予約された方で
ご契約時満55~64歳の方

※当JAへ新規にお預けいただける資金を対象とさせていただきます。既に当JAにお預けいただいている普通貯金・定期貯金等から本商品に切り替えることはできません。

期間 1年自動継続(元金継続または元利金継続)
のみの取り扱いとなります。
※年金受給後初めて迎える満期日まで継続可能です。

お預入金額 20万円以上500万円以下、1円単位
(お一人様1,000万円までとします。)

適用金利 年 **0.2%** (税引後 年0.159%)
※適用金利は初回満期日まで適用します。

年金予約定期積金

ご契約いただける方 JAで年金受給をご予約された方で
ご契約時満55~64歳の方

※本商品は平成27年4月1日の取扱い開始日以降、ひとり一契約のみとさせていただきます。
満期後、解約後であっても、再度契約することはできません。

期間 1年以上5年以内

お預入金額 1万円以上、1円単位
(払込周期は1か月のみ)

適用金利 年 **0.2%** (税引後 年0.159%)

特典

ご契約の方にもれなく
「オリジナル年金書類ケース」をプレゼント!

商品概要説明書

定期積金（定額式）

(平成30年7月2日現在)

1. 商品名 (愛称)	○年金予約定期積金 (愛称：プレシヤス)
2. 販売対象	○契約時満55歳～64歳までの年金予約者（個人）のみ ※本商品は平成27年4月1日の取扱い開始日以降、ひとり一契約のみとさせていただきます。満期後、解約後であっても、再度契約することはできません。
3. 取扱期間	○平成30年4月2日～平成31年3月29日
4. 期間	○1年以上5年以内
5. 払込方法 (1) 払込方法 (2) 払込金額 (3) 払込単位	○契約期間内で掛金を分割して払込みいただきます。 ○掛込周期は1か月のみとします。 ○預入時のお申し出により、最大6回まで増額月を設定できます。 ○1回あたり1万円以上 ○1円単位
6. 払戻方法	○約定の回数の掛金の払込みが完了した場合、満期日以降に一括して給付契約金を払い戻します。
7. 給付補填金 (1) 適用利回り (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	○特別利率0.2%を満期日まで適用します。 ○満期日以後に一括して支払います。 ○計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算します。 ○20.315%（国税15.315%、地方税5%） [※] の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ○金利（約定利回り）は店頭に表示しています。
8. 手数料	—————
9. 付加できる 特約事項	○総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は、担保定期積金の約定利回りに年0.7%を上乗せした利率) ○普通貯金等からの自動振替による払込ができます。
10. 中途解約時 の取扱い	○満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息相当額を掛金残高相当額とともに支払います。 ○払込みがされないまま満期日を経過し解約する場合も、中途解約と同じ取扱いになります。
11. 貯金保険制度 (公的制度)	○保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

<p>12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融推進部（電話：0538-36-7039）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記JA金融推進部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>13. その他参考となる事項</p>	<p>○払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。または契約時の約定利回り（年365日の日割計算）の割合による延滞利息をいただきます。</p> <p>○掛金が払込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。</p> <p>○満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。</p> <p>○自動振替による払込時に振替口座が貸越状態となる場合は、払込を行いません。（なお、別途「依頼書」の提示により払込を可能とします。）</p> <p>○増額月を設定した場合、増額月の払込日を過ぎた日を設定することはできません。</p> <p>○この定期積金は原則として期限前に中途解約することはできません。</p> <p>○他の金利上乘せ商品、キャンペーン商品との併用はできません。</p> <p>○金利環境の変化等により、適用金利が変更となる場合やお取扱いを中止させていただく場合がございます。</p>

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA遠州中央